

参加費  
無料

主催 日本政策金融公庫 大阪支店 十三支店 大阪南支店

# 事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



## 第1部 事業承継税制の説明 (15:00~16:00)

大阪国税局 課税第一部 資産課税課 審査指導係  
係長 井内 正和氏

## 第2部 施策紹介

- ①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (16:00~16:30)  
近畿税理士会北支部 岡田 能竜氏
- ②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (16:30~17:00)  
大阪府事業引継ぎ支援センター 統括責任者 上宮 克己氏

開催日時 平成30年10月16日(火) 15:00~17:00(受付 14:30~)

会場 マイドームおおさか 8階第1・2会議室(大阪府中央区本町橋2-5)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、  
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 150名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

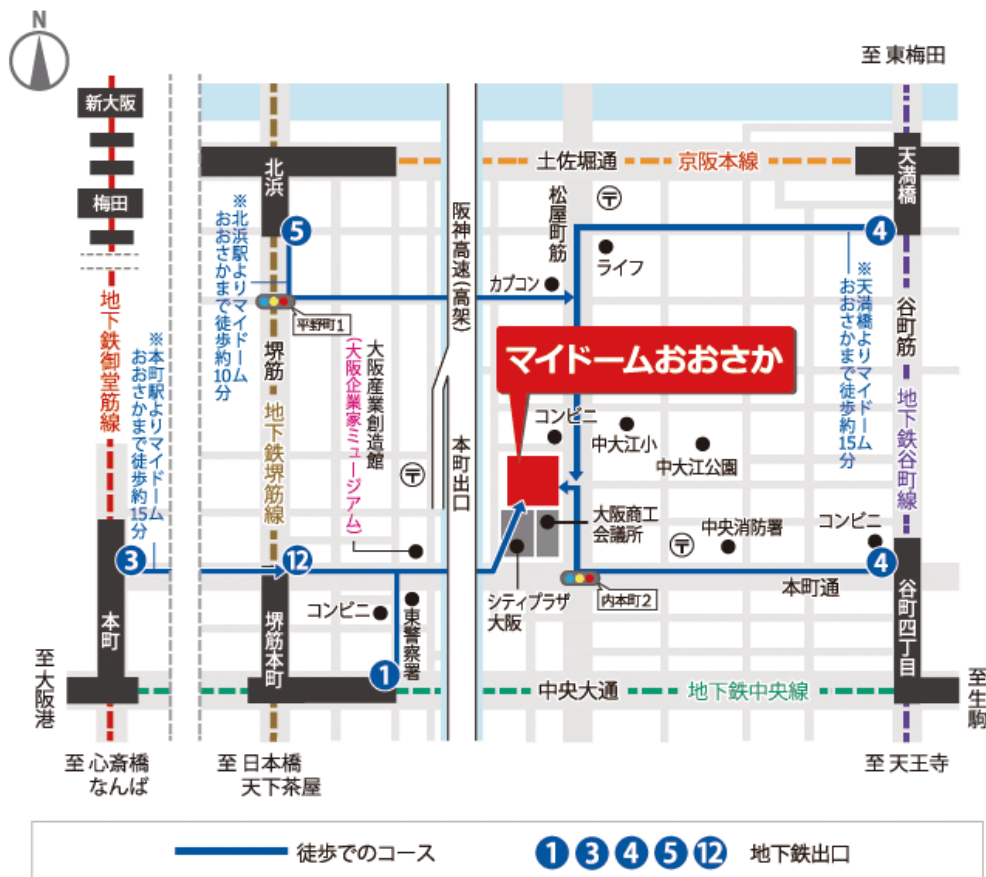
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 大阪支店 中小企業営一事業  
電話番号：06-6314-7615 担当 森、仙田

# 事業承継税制説明会 参加申込書

**開催日時** 平成30年10月16日(火) 15:00~17:00 (受付 14:30~)

**会場** マイドームおおさか8階第1・2会議室 (大阪市中央区本町橋2-5)



**申込先** F A X : 06 - 6315 - 7006 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒530 - 0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング 9階  
日本政策金融公庫 大阪支店 中小企業営一事業 行

**申込締切日** 平成30年9月28日 (金) (到着分)

**申込記入欄**

|                   |         |        |  |
|-------------------|---------|--------|--|
| 貴社名・貴団体名          |         | (ふりがな) |  |
|                   |         | 〒      |  |
| ご連絡先              | 住所      |        |  |
|                   | 電話番号    | F A X  |  |
|                   | メールアドレス |        |  |
| ご参加者<br>所属・役職 お名前 |         |        |  |

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。